

## 芦屋市

### 令和3年4月1日付け採用 職員採用案内

募集職 ● 保健職

受付期間 令和2年12月1日(火) ~ 12月11日(金)  
(土・日を除く)

午前9時~午後5時30分  
(正午~午後0時45分を除く)

※郵送申込は、12月11日(金)午後5時30分必着

一次試験 令和3年1月10日(日)

試験会場 芦屋市役所内会議室  
※詳細は12月18日(金)に芦屋市HPにて  
お知らせします。

求める職員像(“あしや”人材育成基本方針から)

芦屋のため、市民のために

## 自ら考え行動する職員

受付場所(問い合わせ先)

芦屋市総務部人事課(本庁舎南館2階)  
〒659-8501 芦屋市精道町7番6号  
阪神電車「芦屋駅」下車南すぐ

TEL 0797-38-2019

<http://www.city.ashiya.lg.jp/>

# 1 職種・採用予定人員・学歴・受験資格

職種	採用予定人員	学歴	受験資格
保健職	1人程度	—	昭和60年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有するかた、または令和3年3月末までに保健師免許を取得見込みのかた

- (1) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は応募できません。
- (2) 採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。
- (3) 車いすの使用等受験の際に特別の配慮が必要な人は、受験申込みの際に申し出てください。
- (4) 外国籍の人も、受験可能です。
- (5) 卒業見込みの採用試験合格者が、採用日までに卒業できなかった場合は合格（採用）を取り消します。  
国家試験に合格できなかった場合も合格（採用）を取り消します。

## 2 受験手続

申込書類	<p>ア 芦屋市職員採用試験受験申込書（本市所定の用紙に縦4.5cm横3.5cm上半身脱帽の写真を貼付してください。）</p> <p>イ 受験票（アと同じ写真を貼付してください。）</p> <p>ウ 保健師免許証の写し ※取得見込みの人は、取得時点で提出してください。</p> <p>※ 提出いただいた書類については、返却いたしませんので、ご注意ください。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での申込みにご協力ください。</p>
郵送で申し込む場合	<p>◎ 上記申込書類に記入の上、封筒の表に「職員採用試験申込書」と朱書きし、下記へ郵送してください。</p> <p>◎ 受験申込受付後、受験票を郵送しますので、84円切手を貼付した長形3号の返信用封筒に返送先住所・氏名を記入のうえ、同封してください。</p> <p>◎ <b>令和2年12月11日（金）午後5時30分必着とします。</b> <b>※消印有効ではありません。</b></p> <p>（宛先）〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 芦屋市総務部人事課</p>

### 3 試験日程・会場等

#### 第一次試験

日時	会場	受験対象	内容
令和3年1月10日(日)	芦屋市役所内会議室 ※詳細は12月18日(金)に芦屋市HPでのお知らせを予定しています。	全員	筆記試験等

<持参するもの> 受験票 筆記用具 (HB鉛筆、消しゴム、ボールペン)  
昼食

#### 第二次試験 (予定)

日時	会場	受験対象	内容
令和3年1月23日(土)または1月24日(日)のいずれか 会場等の詳細については、合格者に対して別途通知します。		第一次試験合格者	面接等

#### 第三次試験 (予定)

日時	会場	受験対象	内容
令和3年2月6日(土)または2月7日(日)のいずれか 会場等の詳細については、合格者に対して別途通知します。		第二次試験合格者	面接等

◎ 第三次試験の受験者は、最終学校卒業見込証明書(卒業証明書)、学業成績証明書を提出していただきます。

### 4 第一次試験科目

科目	回答形式	出題範囲	時間
教養	選択式	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識及び基礎英語	60分
事務適性		事務能力診断	50分
専門		公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論	90分

### 5 採用予定日

令和3年4月1日

## 6 採用後の待遇

基準月収（令和2年4月1日現在）			その他
保健職	大学卒	221,720円	扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当等を条例・規則に基づいて支給します。
	短大等卒	205,965円	

- ◎ 基準月収とは、給料月額に地域手当を加算した額です。
- ◎ 採用までに給与制度が変更されることがあります。
- ◎ 既卒者については、卒業後の経歴により加算します。

## 7 試験結果の開示

この試験の結果については、開示請求をすることができます。  
なお、電話・はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票・運転免許証等）を持参のうえ、必ず受験者本人が請求してください。

試験	請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次	不合格者	総合得点 及び順位	合格発表の日 から1か月間	総務部人事課
第二次	不合格者			
第三次	受験者			

## 8 その他

### 地方公務員法第16条（欠格条項）

- 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 【新型コロナウイルス感染症への対応に関する注意事項】

- 試験当日はマスクの着用をお願いします。
- 体調不良の場合は、他の受験者への感染の恐れがあるため、当日の受験を控えてください。  
※これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりませんので予めご了承ください。
- 今後の感染拡大状況によっては、試験日程等の変更を行う場合があります。